

昭和六十一年五月九日提出  
質問 第二二二号

旧ポルトガル領東チモールに関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十一年五月九日

提出者 土井たか子

衆議院議長 坂田道太殿

旧ポルトガル領東チモールに関する質問主意書

一 四月九日の衆議院外務委員会における私の質問に対して、政府は「東チモールの帰属については、インドネシアとポルトガルの間で現在行われている話し合いを静かに見守りたい」と述べているが、十年にわたる戦争の当事者たる東チモール人の代表、特に併合反対派の東チモール独立革命戦線がこの話し合いに参加していない事実について、政府はどう判断するか。

またこの答弁は、一九七五年十二月に、日本政府がそのとりまとめに努力したという安全保障理事会の決議である「すべての関係当時国が国連の努力に協力するよう要請する」という内容に矛盾するのではないか。

二 インドネシア軍の東チモール全面侵攻以降から現在に至るまでに、日本政府代表が行ったすべての東チモール視察に関して、以下の項目についてその内容を明らかにされたい。

- 1 日時
  - 2 日程
  - 3 訪問地
  - 4 聞き取り対象者、聞き取り内容
  - 5 聞き取りの同行者
  - 6 日程作成者
  - 7 東チモール独立革命戦線との接触の有無
- 三 前回の質問主意書（三月七日、質問第八号）に対する回答では、「我が国在インドネシア大使館館員の現地視察の結果及び同地域で活動している赤十字国際委員会の説明からは、人権状況が悪いとの報告は受けていない」となっている。しかし、アムネスティー・インターナショナルの報告等によれば、明らかな人権侵害の事実が示されている。とりわけ、併合反対派勢力並

びにその家族に対する人権侵害は、はなはだしいものがある。

これに関連して、①日本大使館員が行った人権状況に関する視察の内容について具体的に述べられたい。②上記の質問主意書の回答にあつた赤十字国際委員会の調査とは何をさすのか、その内容を提示されたい。

また、東チモールに対して、一九七五年から現在に至る期間に赤十字国際委員会が行った活動の内容について、日本政府が入手した資料は何か。それらすべてを明らかにされたい。

四 四月九日の衆議院外務委員会で安倍外務大臣は、「東チモールにおいて人権状況が悪いという事を、私はきいておりません」と述べたが、大臣は東チモールの人権状況について、日本国内において、また国際的に活動している非政府系組織、または個人から報告を受けとつてはいないか。もし受けとつているなら、それらの内容を提示されたい。

五 一九七六年の「住民代表者会議」で東チモールのインドネシア合併が決議されたとインドネシ

ア政府は主張しているが、この会議の内容はいかなるものであるか、どういう住民代表が何人集まったのか、どこの国の大使が何人参加したのか。

また、日本政府もこの会議への参加を求められたにもかかわらず、参加することを拒否したのはなぜか。

六 前回の質問主意書（三月七日、質問第八号）の回答で、日本政府がとりまとめに努力したと述べ、かつ日本政府がそれに賛成した一九七五年十二月の国連安全保障理事会の決議は、東チモール領土保全、自決権の尊重及びインドネシア軍の即時撤退を要請するものであるが、この要請を日本政府の基本的態度であると認識してよろしいか。

右質問する。